

第3章

全体構想



第1章 全体構想

1. 基本理念および目標

1-1. 基本理念

「都市計画法」に定められている都市計画の目的および理念を、本市のまちづくりの目的・理念とします。

都市計画の目的（都市計画法第1条）

都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

都市計画の理念（都市計画法第2条）

都市計画は農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする。

1-2. 将来都市像

本市の将来都市像は、「駒ヶ根市第4次総合計画」で定めた「将来都市像」を都市づくりからも実現を目指すため、本マスタープランにおいても同様の目標とします。

『愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市』

～ ともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根 ～

わたしたちを取り巻く社会は、地球温暖化などの環境問題、人口減少や少子高齢化社会の到来、低成長時代、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次世代に誇れるまちづくりを進めることが今に生きる私たちの責務です。

そのため、一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を育むとともに、住み、働き、学び、集う全ての人とともに生き、個性と創造力を発揮し、市民憲章に掲げる『互いに手をたずさえて、「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」』を創造します。

1-3. 基本目標

将来都市像の実現化に向けたまちづくりの基本目標を次のように設定します。

基本目標1 活力あふれる産業の都市づくり

今後の社会は、自然と地域と人々が共生する持続可能な社会でなければなりません。

そのため、地域・人々を守り育てることにつながる工業、商業、農林業、観光などの産業を活性化し、都市を維持・発展させる「活力ある産業の都市づくり」を目指します。

- 地域資源を活かした農林業の振興
- 魅力と賑わいのある商業の振興
- 次世代につながるものづくり産業の振興
- おもてなしと賑わいのある観光の振興
- 高速交通網を見据えた都市基盤整備

基本目標2 だれもが安全・安心して快適に暮らす都市づくり

人口減少、高齢化社会に直面し、弱者も含め、高齢者や子ども誰もが安全・安心して快適に暮らせる都市環境づくりがより重要になっていると言えます。

そこで、人にやさしい快適なまち、災害に強いまち、安全に暮らせるまちなど「だれもが安全・安心して快適に暮らす都市づくり」を目指します。

- 人にやさしい快適な生活環境づくり
- 災害に強いまちづくり
- 安全に暮らせるまちづくり

基本目標3 豊かな自然・文化を守り・育てる都市づくり

本市は、伊那谷一帯の地形・自然やアルプスに囲まれた自然空間や眺望景観などかけがえない地域固有の自然的財産に恵まれています。

この豊かな自然環境を維持・保全し、次世代に伝える景観を創り守り、豊かな地域文化・芸術を育む「豊かな自然・文化を守り・育てる都市づくり」を目指します。

- 豊かな自然環境を守り育てます
- 次世代に伝える景観を創り、守ります
- 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくり

基本目標4 市民が主役の都市づくり

混迷する社会を脱却し、将来都市像を実現していくためには、地域・市民と行政が一体となって推進する協働の都市づくりを実践していくことが不可欠です。

市民が主役となって、計画から事業実施まで積極的に関わることができる「市民が主役の都市づくり」を目指します。

- 協働のまちづくりを進めます

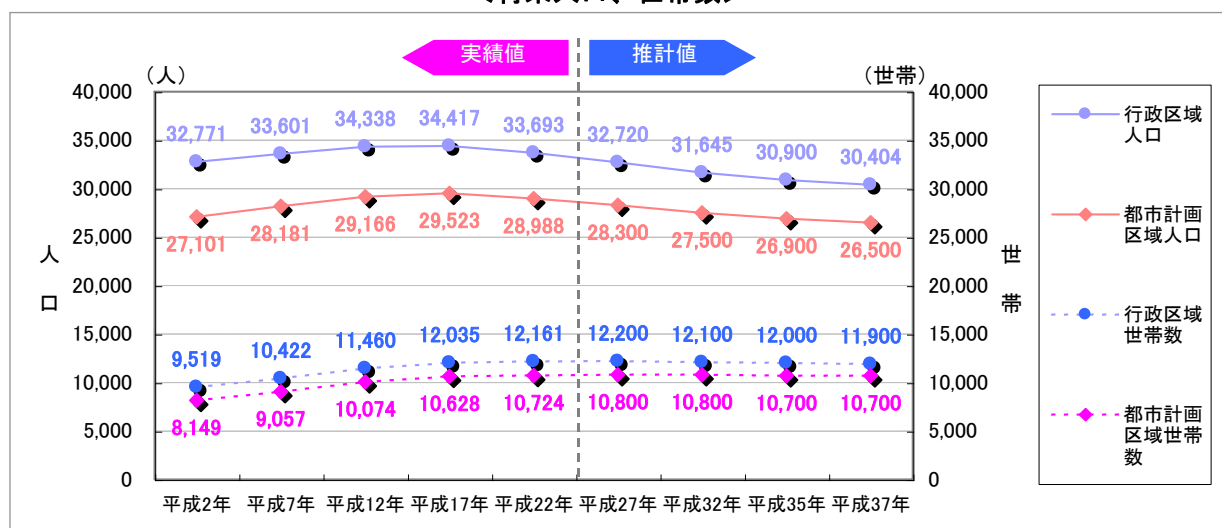
2. 将来人口フレーム

本市の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少に転じており、人口推計による平成35年の人口は30,900人、都市計画区域内人口は約26,900人になると見込まれます。

同様に世帯数を推計すると平成35年の行政区域世帯数は約12,000世帯、都市計画区域世帯数は約10,700世帯と見込まれます。

こうした将来予想をふまえて「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を実現するため、人口5万人規模の都市と同等の経済基盤を構築し、定住人口や交流人口の増加につなげる都市づくりを進めます。

＜将来人口、世帯数＞



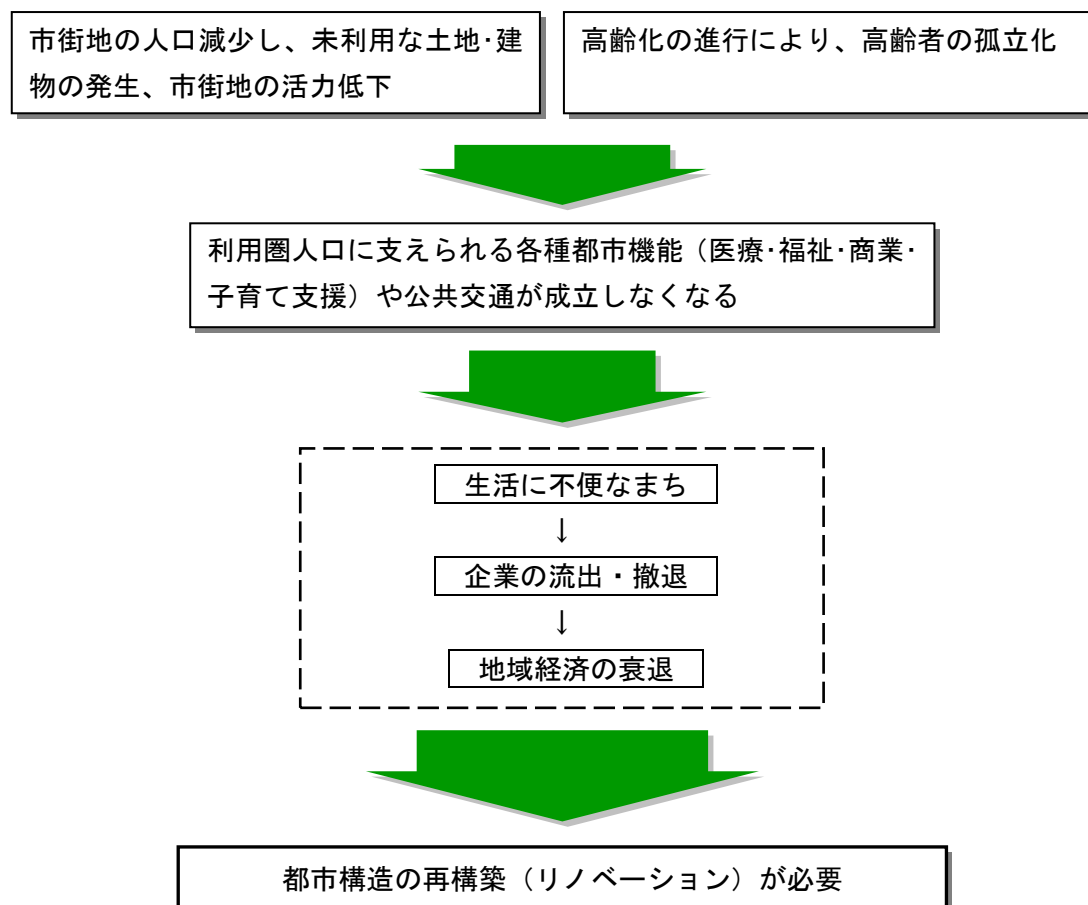
	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成35年 (2023年)	平成37年 (2025年)
行政区域人口	34,338	34,417	34,062	30,900	30,404
行政区域世帯数	11,460	12,035	12,161	12,000	11,900
都市計画区域人口	29,166	29,523	28,988	26,900	26,500
都市計画区域世帯数	10,074	10,628	10,724	10,700	10,700

※平成22年までの人口、世帯数は「国勢調査」及び「都市計画基礎調査」による統計値
 平成27年以降の行政区域人口は、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」による推計値
 平成27年以降の都市計画区域人口は、回帰式による都市計画区域外人口を除いて算定
 平成27年以降の世帯数は、「日本の世帯数の将来推計（都道府県推計）」（2009年12月推計）による世帯員数の増減率をもとに推計

3. 将来都市構造

3-1. 目指すべき都市構造

今後の都市づくりにおいては、都市の再構築（リノベーション）が必要で、以下に示すように集約型都市構造を目指します。



【まちづくりの目標】

人口の減少と高齢者の増加を前提に

- 居住者が健康・快適なライフスタイルを送ることができるまち
- 人口や年齢構成の変化に対応した経済活動が営まれるまち
- 財政面を含め持続可能な都市経営が可能なまちを目指す

【目指すべき都市構造】

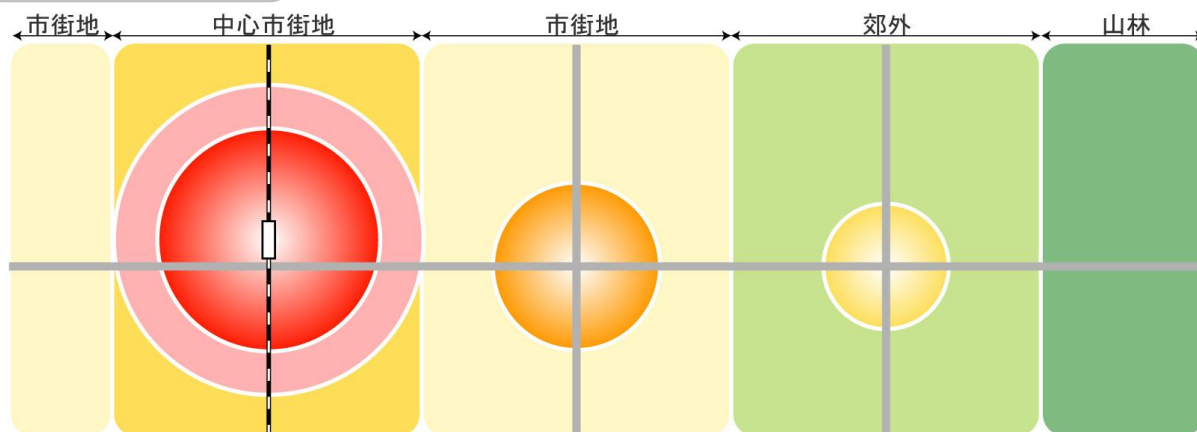
<集約型都市構造>

- 市街地を中心とした「居住の集積」を図り、これに必要な「都市機能の集約立地」を図る
- まちなかの人口密度を維持していく集約型の都市構造を構築する

参考資料：国土交通省「都市再構築戦略検討委員会」中間報告

人口が減少する中で、市街地規模も縮小せざるをえなく、これまで用途地域外にスプロール化していた拡散型都市構造から、次のような集約型都市構造への転換を目指します。

拠点のイメージ



【中心市街地拠点】

- ・ 鉄道駅から概ね 1km の円
- ・ その外に 1km+数百 m の同じ円(計画的居住ゾーン)
- ・ 中心市街地の中心地区

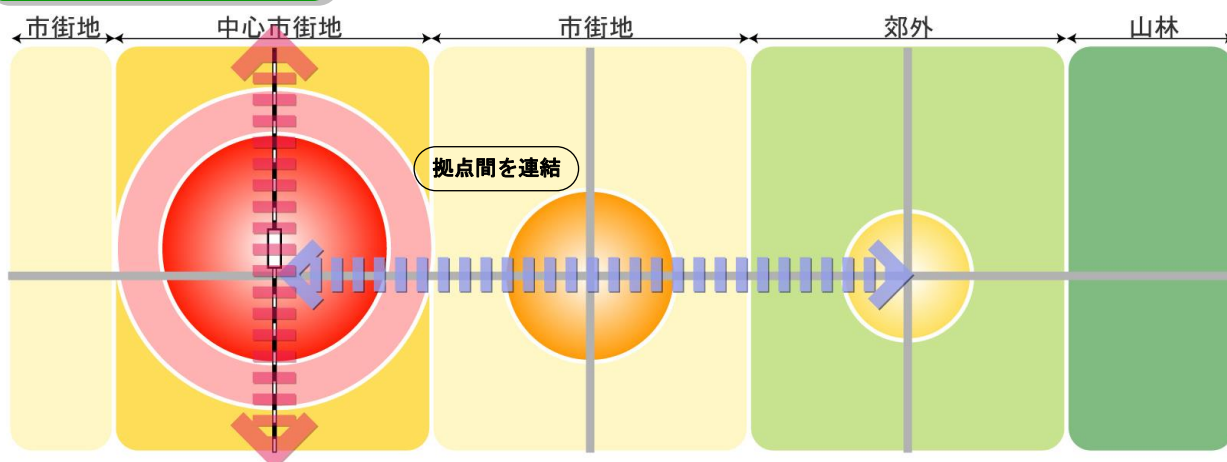
【市街地拠点】

- ・ 幹線道路が交差し、一定の人口集積と都市集積がある概ね小学区単位の中心地区

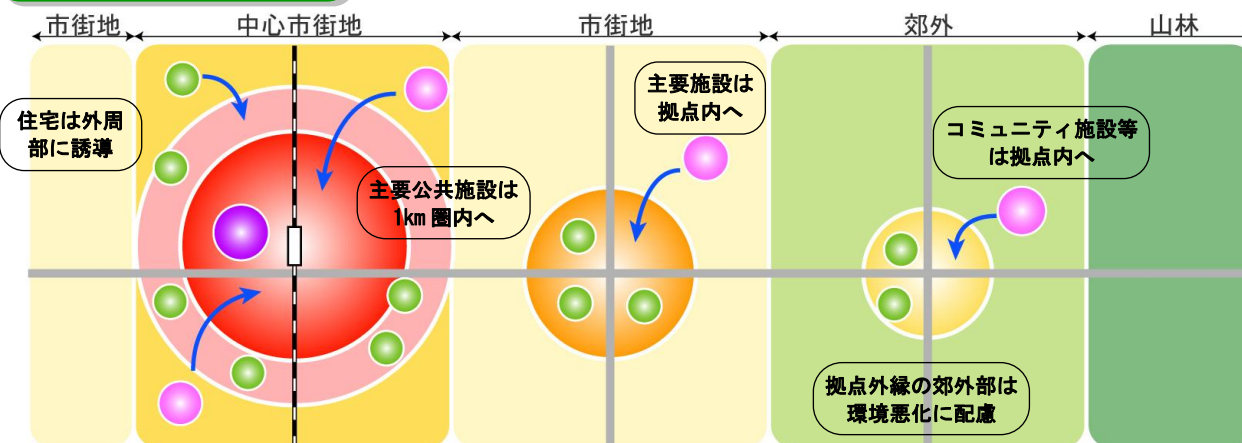
【郊外生活拠点】

- ・ 幹線道路が交差し、ある程度の人口集積と地域集会施設等があるコミュニティの中心地区

拠点連携のイメージ



拠点集約化のイメージ



3-2. 駒ヶ根市の将来都市構造

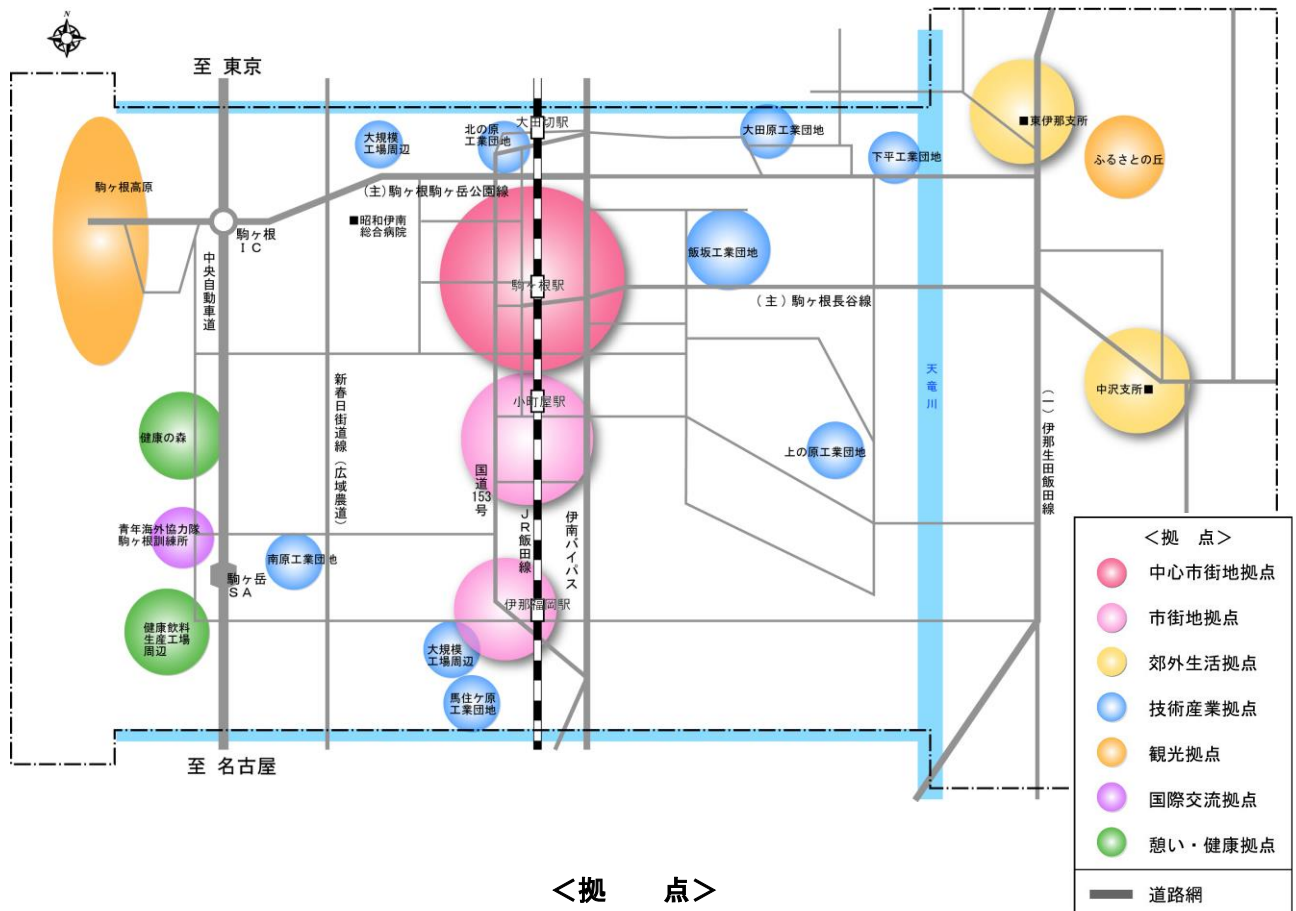
「集約型都市構造」の考え方・方向性を展開する中で、将来都市構造を土地利用パターン、交流軸、環境軸、拠点で捉え具体化します。

また拠点間および拠点内の環境に配慮した連携・移動手段を検討します。

(1) 拠点の設定と整備方針

集約型都市構造、第4次総合計画、国土利用計画等に即し、将来都市構造を次のように設定します。

拠点	位置・整備方針
中心市街地拠点 (集約型都市構造)	「集約型都市構造」における中核として、駒ヶ根駅を含む範囲を「中心市街地拠点」と位置付けます。 当該拠点は、将来に渡って持続可能なまちづくりの中心拠点区域として、都市機能の集約、商業施設の集積など市街地の再構築を図り、まちなかにおける定住人口の増加、新たな賑わい拠点として活力再生を目指します。
市街地拠点 (集約型都市構造)	交通結節点となる鉄道駅を含む一定の人口集積及び都市集積地を「市街地拠点」と位置付けます。 当該拠点は、駅や市街地の中核として居住環境整備を図り、「定住人口の集積」、「各種都市機能の集約」を進めます。
郊外生活拠点 (集約型都市構造)	幹線道路が交差し一定の人口集積と公共施設がある郊外の集落地を「郊外生活拠点」と位置づけます。 当該地域は、その地域の生活拠点として機能集約などが考えられますが、今後の土地利用動向や人口増減などを注視して、必要に応じて居住環境整備などを検討します。
技術産業拠点	電機、機械を中心とした高度技術産業が立地する工業団地や、将来期待される食品産業・情報技術産業などの進出エリアを「技術産業拠点」として位置付けます。
観光拠点	駒ヶ根高原、駒ヶ岳の玄関口である「駒ヶ根公園」一帯及び駒ヶ根シルクミュージアム周辺を、「観光拠点」と位置付けます。 当該拠点は、「中央アルプス山麓プラン」にも位置付けられ、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道などの高速交通網を活かした観光拠点づくりを目指します。
国際交流拠点	中央自動車道駒ヶ岳サービスエリア西側に位置する「青年海外協力隊駒ヶ根訓練所」一帯を「国際交流拠点」と位置付けます。当該拠点は、各国の文化にふれ合える異文化体験空間づくりを目指します。
憩い・健康拠点	中央アルプス山麓の一帯を、「憩い・健康拠点」と位置付けます。 当該拠点は、「中央アルプス山麓活用プラン」にも位置付けられ、森林セラピー、クリーンな健康産業、産学官連携を通じて健康長寿なまちづくりを推進します。



＜拠点＞

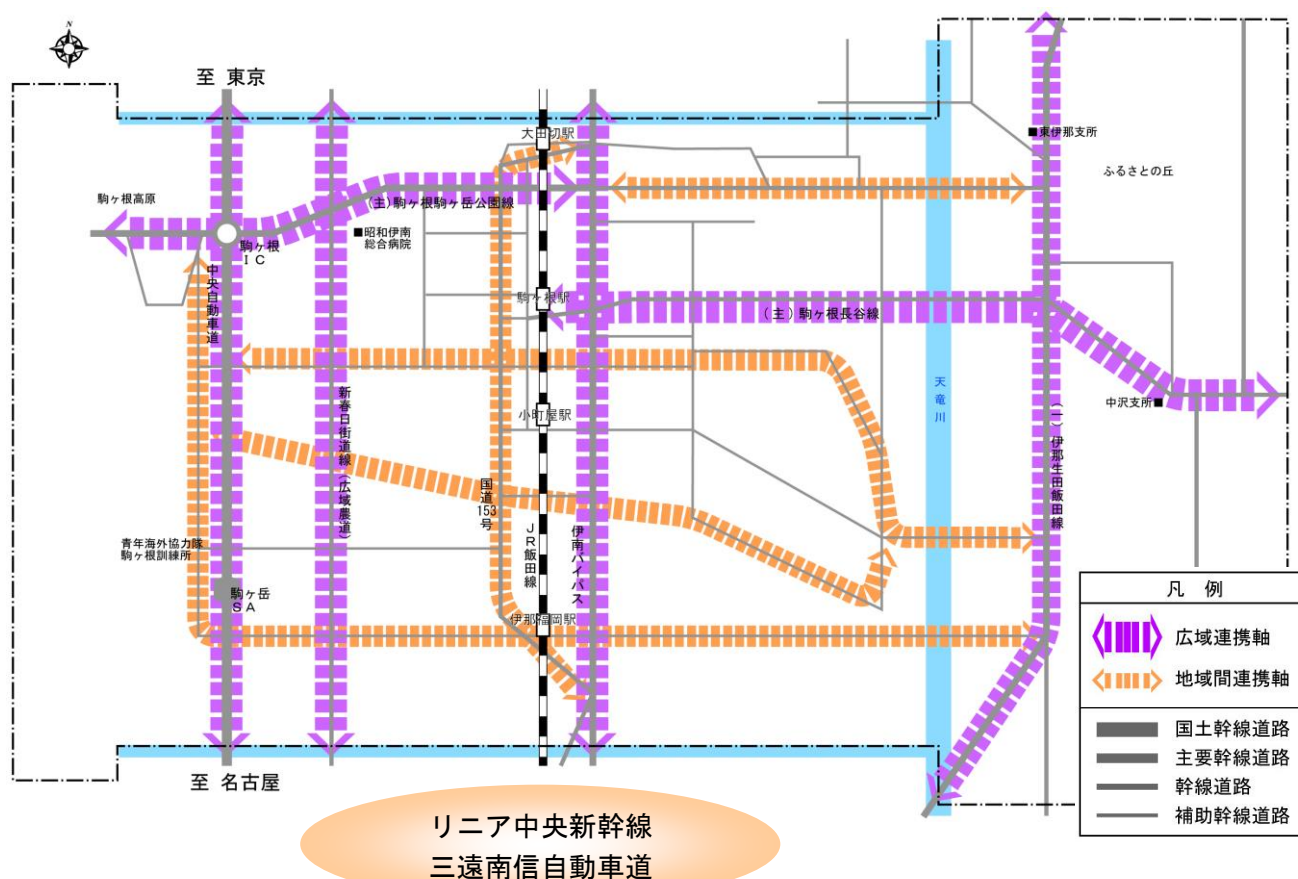


(2) 交流軸の設定

本市における都市活動や集約型都市構造を形成する基軸として、また、広域連携を図るための骨格となる交流軸を次のように設定します。

<交流軸の方針>

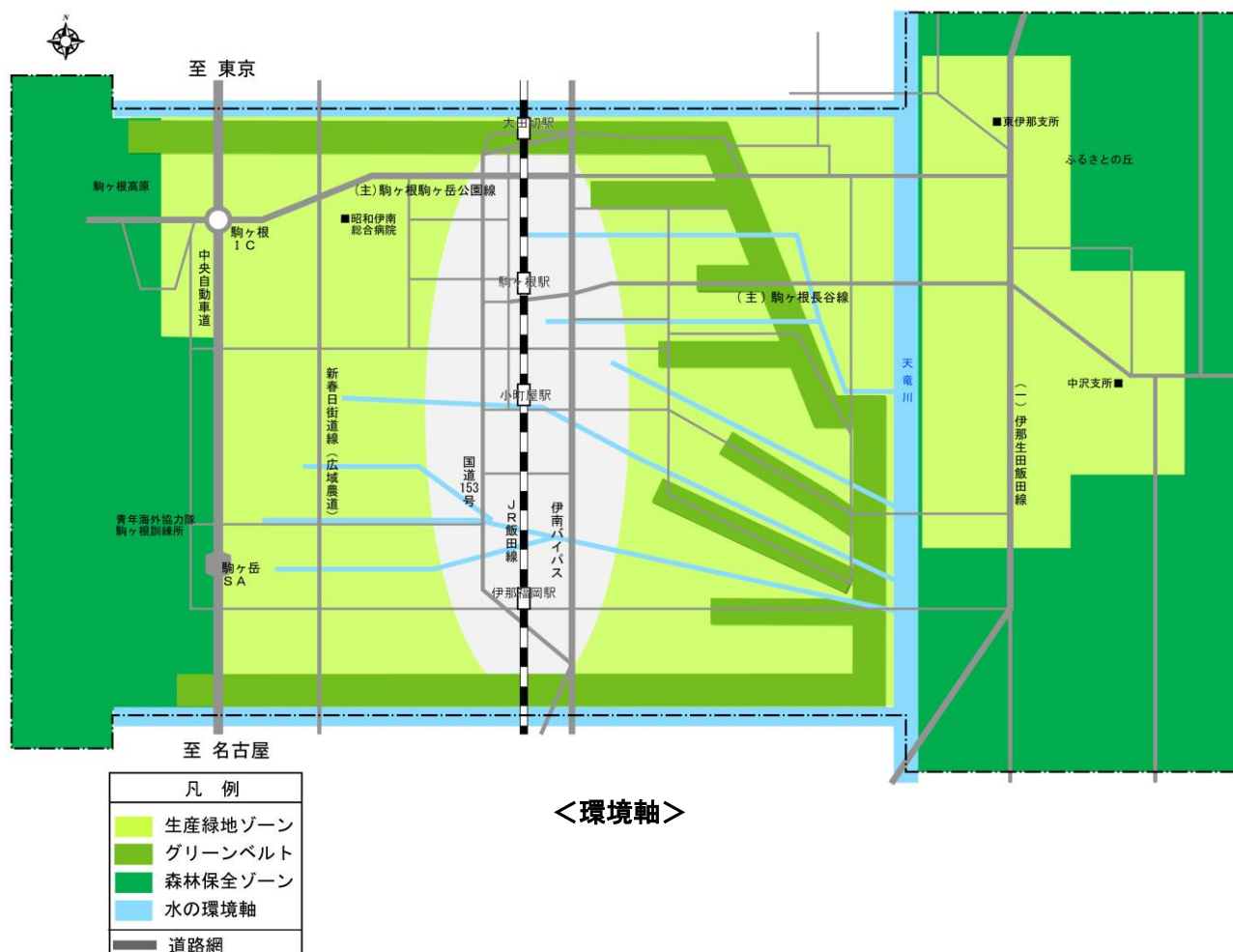
交流軸	位置・整備方針
広域連携軸	伊那谷に形成された都市で、県内全域及び全国都市と連携する広域的な交流軸で、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道などの高速交通網に繋がる交流軸として「広域連携軸」を設定します。 さらにＪＲ飯田線は本市のみならず、伊那谷を結ぶ観光交流に資する交流軸と設定します。
地域間連携軸	広域交流軸を補完し、本市の骨格を形成すると共に周辺地域間を連結する交流軸を、「地域間連携軸」として設定します。

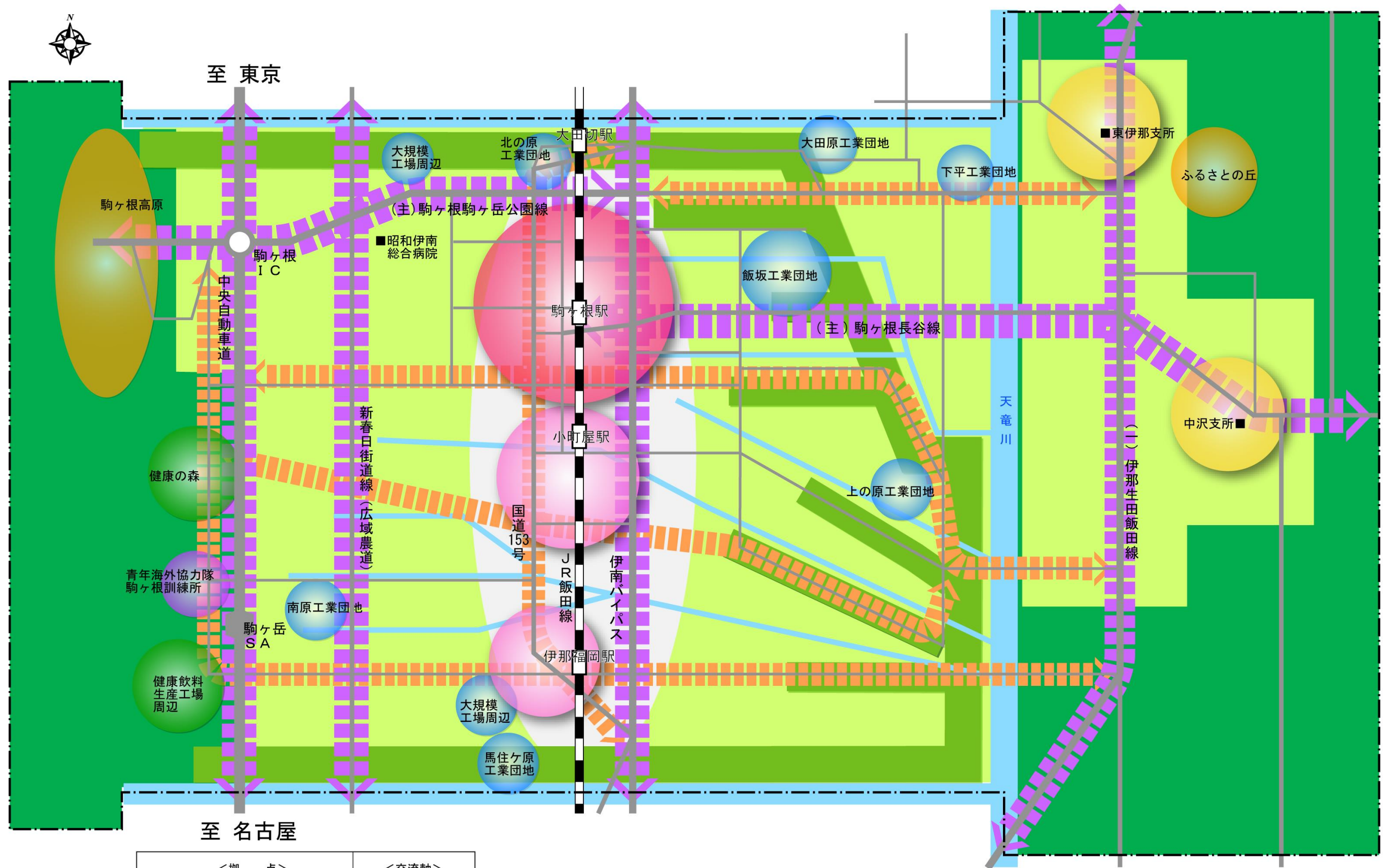


<交流軸>

1. *Journal of the American Medical Association*, 1997; 277: 1039-1043.

環境軸	位置・整備方針
生産緑地ゾーン	市街地を取り囲むように生産緑地が分布していますが、本市にとって重要な生産緑地を維持するため、宅地のスプロール、乱開発などを防止して計画的な管理のもと保全します。
グリーンベルト	伊那谷がもたらす河岸段丘を含めた緑地・農地・河川は、小動物の生息域であり、生物多様性の維持・育成、また市街地の構造上から位置付けられる重要なグリーンベルトを維持・保全します。
森林保全ゾーン	森林は、治水、水源かん養、大気浄化など自然環境の維持や低炭素都市への貢献、市民へのやすらぎと潤いを与える機能などを有しており、本市の重要な財産として維持・保全します。
水の環境軸	天竜川を中心とする河川体系は、平地部において治水・利水機能、農業用水、緑と水辺の親水環境などの役割を果たしています。 また自然災害への備えを図る中で、人及び都市と自然との共生を図ります。





<拠点>		<交流軸>	
● 中心市街地拠点	● 技術産業拠点	〰 広域連携軸	<環境軸>
● 市街地拠点	● 観光拠点	〰 地域間連携軸	
● 郊外生活拠点	● 国際交流拠点		■ 生産緑地ゾーン
● 憩い・健康拠点			■ グリーンベルト
			■ 森林保全ゾーン
			■ 水の環境軸

<駒ヶ根市の将来都市構造図>

